



2021年3月10日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org
URL : <http://www.hitomachi.org>
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

生活困窮者家計改善支援事業の取り組み

生活クラブ生協・東京 たすけあいネットワーク事業部長 ひと・まち社 理事 田代謙二

『生活困窮者自立支援事業』は、2015年4月から始まった事業で、全国の福祉事業所にて相談が受けられます。生活クラブ生協・東京は『家計改善支援事業』を2015年5月から府中市より受託し、生活に困っている方の家計に関する相談に対応しています。現在、スタッフとなる『家計改善支援員』は、生活クラブ生協・東京主催の研修に参加した組合員や員外の方が対応しています。現在は、ファイナンシャルプランナー資格を保有する主任家計改善支援員1名と家計改善支援員2名の他に、スーパーバイザーとして臨床心理士資格保有者1名の4名体制で日々の相談に対応しています。

(1) 家計改善支援員の役割

相談者とともに家計表等で家計が見える化し、家計に関する課題を明確にして相談者が希望する目標に向け、具体的な家計再生プランを元に支援を行ないます。

解決していくのは相談者自身や家族であるため、生活の再生に向けた意欲を引き出し、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言を行ない、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。

(2) 実践する家計改善支援サービス、以下の5つの基本的な柱に沿って支援を行ないます。

- 1) 家計の現状を理解してもらう支援
- 2) 行政窓口と同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援
- 3) 法律相談と同行し、借金や家賃滞納など債務に関する支援
- 4) 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援
- 5) 相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

(3) 家計改善支援の方法

相談者の多様な問題に対して包括的に対応し（包括的な支援）、それぞれの状況に対して個別に支援を行なう（個別な支援）とともに、支援を切れ目なく段階的・継続的に行ない（継続的な支援）、生活困窮者が後戻りすることなく、自立に向えるように取り組みます。

また、早めの支援がより効果的であることから、アウトリーチ（早期的な支援）など対象者へアプローチできる場へ出向くようにします。また、多様な支援のしくみ作りが進むように、自立相談支援機関をはじめ庁内や地域内の機関等と支援体制や連携の構築を目指します（分権的・創造的な支援）。

2020年はコロナ禍による経済的損失を補填するために『持続化給付金』や『休業給付金』など、新たにさまざまな制度ができました。前年と比べ新規の相談件数も2倍以上になっています。

最新情報を入手しながら、相談者の方に必要な支援が届くようにスタッフ間で情報共有し、相談しながら支援を行なっています。その場の問題を解決する支援にとどまらず、将来的にまた困らないように、相談者に合った家計管理の仕方について一緒に考えて支援しています。一般的にも家計簿をつけている方は少なく、家計管理の仕方を教えてもらう機会は滅多にありません。「家計管理とは、家計に関わる行動を管理（コントロール）すること」を理念に、相談者が行動できるように伴走支援しています。



子どもの自立と支援に関する調査 ～支援者に対する聞き取り調査経過報告～

ひとまち社 工藤春代

2013年(平成25年)、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成される環境の整備と教育の機会均等を総合的に推進するために「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。しかし現状は、子どもの約7人に1人が貧困状態で、相対的貧困率世帯の半数はひとり親世帯とされています。

地域では子どもの孤食を防ぎ多様な人との交流の場ともなる子ども食堂や学習支援などの取り組みが広がっています。その中で子どもとのふれあいに留まらず、おのずと支援に関わる対象も少なくないことが聞かれます。そこで、子どもや子育て世帯を支援している団体を対象に、行政の支援が届いていない事例について聞き取り調査を行いましたので、その経過を報告いたします。

支援者に対する聞き取り調査

調査の準備会を立ち上げ、8名のメンバーで調査概要について検討を進めた。

〔調査対象〕：子ども食堂や地域の居場所活動、食材配付、一時保育、子どもに関わる施設職員など、子どもや子育て家庭に関わっている支援者。

〔目標件数〕：23区26市の自治体内から30件

〔調査期間〕：2020年11月から2021年2月まで

調査員募集は学習会で

調査を始めるにあたり、2020年10月19日に豊島子どもwakuwakuネットワークの栗林知絵子さんを講師にお迎えし、支援の実態を知る学習会をweb会議を活用して開催した。

栗林さんからは、プレイパークを通して始まった学習支援や子ども食堂、コロナ禍ではフードサポートなどを行ったこと、市民と地域、行政ともつながりを築きながら、子どもたちを支えてきたことなどの報告と、さらに、調査項目に対する助言をいただいた。学習会参加者を中心に調査員を募集した。

聞き取り調査は30件

調査は、聞き手と記録係に役割分担し、対象団体の支援の事例を聞き取るように努めました。聞き取った内容は、それぞれの項目ごとに調査員が整理し、ひと・まち社が1つのデータにまとめた。(表1)

活動と支援の内容 表1

	主な活動	件数	支援の内容
1	子ども食堂	10	相談支援、子ども支援、食事支援、母親支援 見守り、食材提供、一時預かり
2	子育て支援	5	相談支援、子ども支援、食事支援、母親支援 一時預かり、緊急支援、生活支援
3	食料支援	3	相談支援、見守り、食材提供
4	居場所	3	相談支援、子ども支援、食事支援、母親支援
5	民生児童委員	3	相談支援、子ども支援、母親支援、食材提供
6	交流拠点	2	相談支援、食事支援、母親支援、学習支援
7	無料学習塾	2	見守り、学習支援
8	児童養護施設	1	子ども支援
9	ひとり親支援	1	回答無し
	計	30	

30件の主な活動は、子ども食堂、子育て支援、食料支援、居場所、民生児童委員、交流拠点、無料学習塾、児童養護施設、ひとり親支援などだが、聞き取り1件で相談支援や食事支援、一時預かりなど複数の支援の事例があり73事例に

整理した。ただし、調査結果をまとめる際は支援内容が個人情報であるため、聞き取り対象が特定しないように、整理している。

支援の事例

73事例は、相談支援、子どもへの直接の支援、食事支援、母親への直接支援など10種類に整理し、「他機関につないで支援したこと」、「独自に支援したこと」、「依頼を受けて支援したこと」に分けたのでコメントの一部を掲載する。

1. 他機関につないで支援したこと

○子ども食堂→親子や子どもの様子、会話などをきっかけに社会福祉協議会や子ども家庭支援センター、行政機関などにつないでいる。

○民生児童委員→見守りの中でDVが疑われる場合などは警察や行政機関とつないでいる。

2. 独自に支援したこと

○子ども食堂→食事や食材、衣類の提供を行いながら親の様子や子どもの成長を見守っている。

○子育て支援団体→親の就労支援や生活支援、見守りを長い期間をかけていたり、家族問題があるときは子どもを預かったりと、柔軟な支援をしていた。

3. 依頼を受けて支援をしたこと

○子ども食堂→ボランティアや地域、学校、社会福祉協議会、警察などから連絡を受け、食材の提供や食事支援、相談支援を行っていた。

○育て支援団体→児童館、子ども家庭支援センター、保健師、助産院などから連絡があり、子どもや母親への支援、相談支援を行っていた。

思いのほか、他機関に繋がったり、紹介を受けたりと、子どもや親子を支援していることが多かった。

日頃連携している機関・団体等

社会福祉協議会は、子ども食堂ネットワーク事務局やフードパントリーの実施、ボランティア、市民活動などを応援しているため、24件と一番多く連携していた。その他では、商店街や企業、農協などから支援の提供などが見られ、様々な機関と連携している様子うかがえた。また、緊急支援の必要性から乳児の保護のために児童相談所や保健師が活動団体に一時預かりのために連れてくるなど、親のサポートのために連携している事例もあった。(表2)

日頃連携している機関・団体 表2

	連携先	団体数	連携の内容
1	地域住民	23	食材配付やお手伝いなどのボランティア 野菜や食材などの提供、活動場所の提供 地域への情報発信、見守り他
2	NPO団体	19	子ども食堂、ひとり親などのNPO団体と情報共有と連携、場所の提供他
3	社会福祉協議会	24	子ども食堂のネットワークの事務局がある 情報交換・共有、専門職との連携 助成金申請他
4	学校	19	スクールカウンセラーや学校から子どもに向けた情報発信の協力、連携
5	行政	25	子どもの担当課、児童館、中高生以上の子どもに対応の担当、要保護の児童相談支援課 子ども家庭支援センター、教育委員会 保健師、子ども包括支援センター他
6	民生児童委員	16	ボランティアや見守り 利用者紹介、気になる家庭への情報発信など お祭りなどへの参加
7	町会・自治会	14	場所の協力、運営の見守り他
8	フードバンク等	17	食材の提供、食材配付先の紹介など
9	ひろば事業	10	食材配付、バザーなどの場所として協力 情報発信、定期的な訪問など
10	児童養護施設	13	食材の提供、利用者の紹介 ショートステイの利用者の連携 月1回の退所した子どもたちの集う会団体との連携他
11	母子寮	6	食材の配付、情報発信など
12	その他	14	ひとり親対応で児童相談所、乳児院、保育園との連携 商店街連合会から商品券、パン屋さんからパンの提供などお店からの提供品あり 農協から野菜の提供、企業から支援の申し出 弁護士、就労支援、不動産屋など多数

上手くいかなかった事例

- ・相手の想いははかれない。
- ・支援に繋がなくても、信頼関係を築くのに時間がかかる。
- ・言葉かけを間違えると来なくなってしまった。反省した。
- ・うまくいかないことが多い。外国籍のひとり親への生活や就職、子どもの学習支援など包括的支援が必要。
- ・母親も父親も精神疾患的な要因が多い。行政に繋いでもその後支援に繋がらない、困難な状況が複合的過ぎて、解決が難しいことが多い。
- ・児童相談所に繋いだり専門家に繋いざりするが、その先が子どもにとって適切なかはわからない。
- ・ひとり親世帯、精神疾患を抱えている親、多胎児の家庭への支援など日々の活動の中で、四苦八苦しながら子どもや親子を支援している様子うかがえた。

地域・自治体・国に求めること

困難な状況を抱える子どもや親子を支えるためにどんなしくみや拠点が必要かについては、地域・自治体・国に対するコメントに分けて整理した。

1. 地域に求めること—24件

- ・親の貧困、ひとり親世帯など、地域がどう支えていくか。子ども食堂の偏見がある。温かい目で見守ってほしい。
- ・子ども食堂や親子ひろばなど気軽に話せる場所があるとよい。町会会館などが使えるとよい。
- ・子どもや世帯の状況を理解して食を提供してくれる民間の事業者が増えるといい。
- ・行政手続きや就労などの子どもの自立を支援するためのサポートが必要。
- ・母親と父親がそれぞれリフレッシュできるトワイライトや泊

りのケアがあるとよい。

2. 自治体に求めること—29件

- ・妊娠から産後、養育支援を組み合わせ、切れ目のない支援を実現させること。
- ・保育園の入所時の書類が多く時間もかかるので、申請書類の簡素化やサポートを。
- ・一日数時間でも子どもを預けることができる仕組みがあるといい。
- ・子ども・若者が気軽に集まれる場所があるとよい。
- ・離婚前でも就労や精神疾患・保育園の入園などのサポートができること。
- ・区報やホームページでは伝わらないので、言葉や伝え方を工夫し、情報発信すること。

3. 国に求めること—20件

- ・親の就労支援と最低賃金の引上げ、親の生活を支援すべき。給食を全ての子どもに無料提供する。両親で働いていても困窮している家庭はある。
- ・児童養護施設の退所後の支援をする機関が必要。生活や就職のためのサポートを。
- ・離婚成立前の家庭など、制度の狭間で支援の必要な人がいる。コロナ禍では、パート収入が減り雇用が切れ、生活への深刻な影響あり。
- ・困窮世帯への公的支援が不足している。コロナ禍で困窮者が増えている今、何よりも現金給付のような公的支援を行ってほしい。
- ・子どもがいる中での在宅ワークがどれほど厳しいか、夫がいつも在宅する家庭の不和が見えにくい。

調査を終えて

調査のまとめにあたっては、阿部彩氏(東京都立大学教授)の助言をいただいた。

調査ではどの支援者も地域の中で温かく子どもや親子のために、必要な支援を行っていることが見えた。聞き取ったのは30件だが、ひとり親は母親・父親に限らず精神疾患を抱えていたり、両親揃っていても厳しい状況があったり、外国籍の家族も同じ状況であったりと、家族の内実は外からは見えにくく、地域の中にもっと多くの困難事情が埋もれていることがうかがえた。

調査報告書は、市民による地域活動から見えた支援の実際と調査事例から見えた課題を整理し政策提案に活かせるようまとめていきたい。

5月には報告会を予定しています。詳細が決まりましたら、ご案内いたしますので、ご希望の方は、ひと・まち社までご連絡ください。

調査報告会のお知らせ

子どもの自立と支援に関する調査報告会
日時：5月14日(金) 14:00～(予定)

講師：阿部彩氏
(東京都立大学教授 兼 子ども・若者貧困研究センター長)
(Zoomでの参加をご希望の方は早めに連絡をお願いします)

福祉サービス第三者評価の評価者として活動しませんか？

ひと・まち社では介護保険の導入前から、利用者にとってサービスが選択できる仕組みづくりが必要と考えて「サービスチェックリスト」作りなどに取り組んでいました。東京都福祉サービス第三者評価制度の導入時には試行の段階から評価機関として携わり、サービスの利用を検討するひとに分かりやすい情報提供を心がけてきました。

第三者評価は利用者でも事業者でもない第三者（評価機関）が福祉事業所のサービス内容、事業者の経営や組織マネジメントの力などを評価・公表する制度です。その目的は、

- ①利用者が事業所の内容やサービスを選択する際の目標となるための情報提供、
- ②事業所のサービス向上に向けた取り組みを支援すること、の2つです。

評価者となるには、東京都評価推進機構が主催する評価者養成講習を受講することが必要で、評価機関に

評価者として登録することで活動が可能となります。評価者養成講習は毎年4月に受付があり、9月～10月にかけて講習が実施され、6日間の講習と評価実習があります。受講の要件は、介護支援専門員、訪問介護員、看護師、保健師などとして福祉サービス現場での経験、あるいは組織運営管理業務の経験があることなどです。また、受講の申込は評価機関からの推薦をもとに行う事になっています。関心のある方は3月中にお問い合わせください。

※評価者養成講習募集要項はWEBサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」に掲載

＜講習日程＞

コース	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
A				9/21(火)	9/29(水)	10/6(水)
B	9/15(水)	9/16(木)	9/17(金)	9/22(水)	9/30(木)	10/7(木)
C				9/24(金)	10/1(金)	10/8(金)

福祉サービス第三者評価とひと・まち社

ひと・まち社は東京都が行う福祉サービス第三者評価事業に2002年度の試行時より評価機関として携わっています。第三者評価は、福祉事業者が自由契約により評価機関に評価を委託して結果をweb上で公表し、サービスを探す都民の情報資源になること、事業所のサービスの質の向上に資することを目的に行われています。



市民シンクタンクひと・まち社 第20回総会を開催します

2020年度は思いがけず新型コロナウイルス感染症の拡大で、オリンピックは延期。人との接触を極力減らす生活を強いられることになりました。弊社でも緊急事態宣言下では在宅ワークを取り入れ、事務所にはアルコール消毒液、フェイスシールド、非接触体温計などを常備し、オンライン会議が出来る環境を整えて対応しました。

福祉施設では外部からの訪問を中止し、家族との面会も制限が続きました。利用者にとっても事業所にとっても

不安な中で、第三者評価の実施はどうなるのか、先行きの見通せない年度となりましたが、順調に評価の依頼があり、主たる事業を維持することができました。

また、運動グループの皆様の協力を得て、調査活動にも取り組み、子どもの貧困をテーマにヒアリング調査を行い、現在報告書を作成中です。

さらに、大勢の皆様からは引き続きのご寄付の協力をいただき、今年も認定NPOとしての要件を満たすことが

できました。今年は5年ごとの更新を行う年度となりますので、早めに準備を行って備えていきたいと思っております。

来る3月26日、第20回総会を開催します。コロナ禍での総会となりますので、Zoom会議を併用しての開催を予定しています。皆様のご参加をお願い致します。

認定NPO 市民シンクタンクひと・まち社第20回総会

日時：2021年3月26日(金)14時～15時

会場：ASKビル4階会議室

(Zoomでの参加をご希望の方は早めに連絡をお願いします)

ひと・まち社へのご寄付を引き続きお願いいたします

振込先口座

特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 普通 5298170



編集後記：新型コロナウイルス感染症拡大ですっかり生活様式が一変してしまったが、気がつくと春に向けて花々が芽を出し、もうすぐ桜の季節になろうとしている。不易流行。幸せを願う気持ちは変わらなくとも、幸せの形は時代とともに変わってゆく。今まで変わらなかったものを変える糸口も案外と身近に見つかるかもしれない。(E)